

「石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業」の募集要項に関する質問への回答

No.	項	第							項目等	質問内容	1月7日回答
1	-	-	-	-	-	-	-	-	その他	参加表明の検討及び資料を作成するにあたり、対象施設の月々の消費電力データ（1年間分）を提供していただけないでしょうか。	個別に提供しますので、様式集及び記載要領に示されている様式4「質問書」により市に対して事前に通知を行ったうえで、様式3-1「開示資料貸与申込書」及び様式3-2「開示資料に関する誓約書」、必要に応じて様式3-3「第二次被開示者への資料開示通知書」を提出してください。なお、提出期限は令和4年1月14日（金）17：00まで（必着）とします。

「石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業」の要求水準書（案）に関する質問への回答

No.	項	第							項目等	質問内容	1月7日回答
1	16	3	(2)	エ	-	-	-	-	保安管理	保安管理の対象は、本事業における対象設備と対象施設とのことですが、対象施設の保安費用も運営権者が負担するのでしょうか。 保安管理業務の費用負担の範囲を教えてください。	運営権者と対象施設は、受電点を責任分界点とするため、受電点までの運営権対象設備の保安管理業務（電気主任技術者）の費用は運営権者が担い、受電点以降の対象施設の電気工作物等の保安管理業務の費用は市が負担します。 ただし、電気設備としては一体的な電気設備として保安することが望ましいことから、対象施設の保安管理者と運営権対象設備の保安管理者は連携して保安に当たることが望ましいです。